

## 液状化被害で支援要望



【国土交通大臣への要望の様子】

4月12日(火)、松本市長をはじめとする、鹿嶋市長、神栖市長、稲敷市長、香取市長の利根川下流5市の首長と山口茨城県副知事が額賀衆議院議員の案内のもと、大畠国土交通大臣、松本防災担当大臣、石破自由民主党政調会長に、東日本大震災による大規模液状化被害への支援拡大を求める要望書を手渡しました。

併せて、内閣府、国土交通省の被災者支援に関連する部署並びに、茨城県・千葉県選出の国会議員に提出しました。

現在の被災者生活再建支援制度では、「全壊」、「大規模半壊」の対象となる家屋は支援を受けられますが、日の出地区の住宅のように液状化による「半壊」、「一部損壊」家屋では支援の対象外となります。そのため、「被害認定基準に液状化被害の明確化」、「支援金の拡充」、「液状化による被害の新たな支援制度の創設・適用」などの必要性について、手作りによる模型やパネルでの説明により、支援の拡大を強く求めました。



【4/12 テレビ放映された要望の様子】

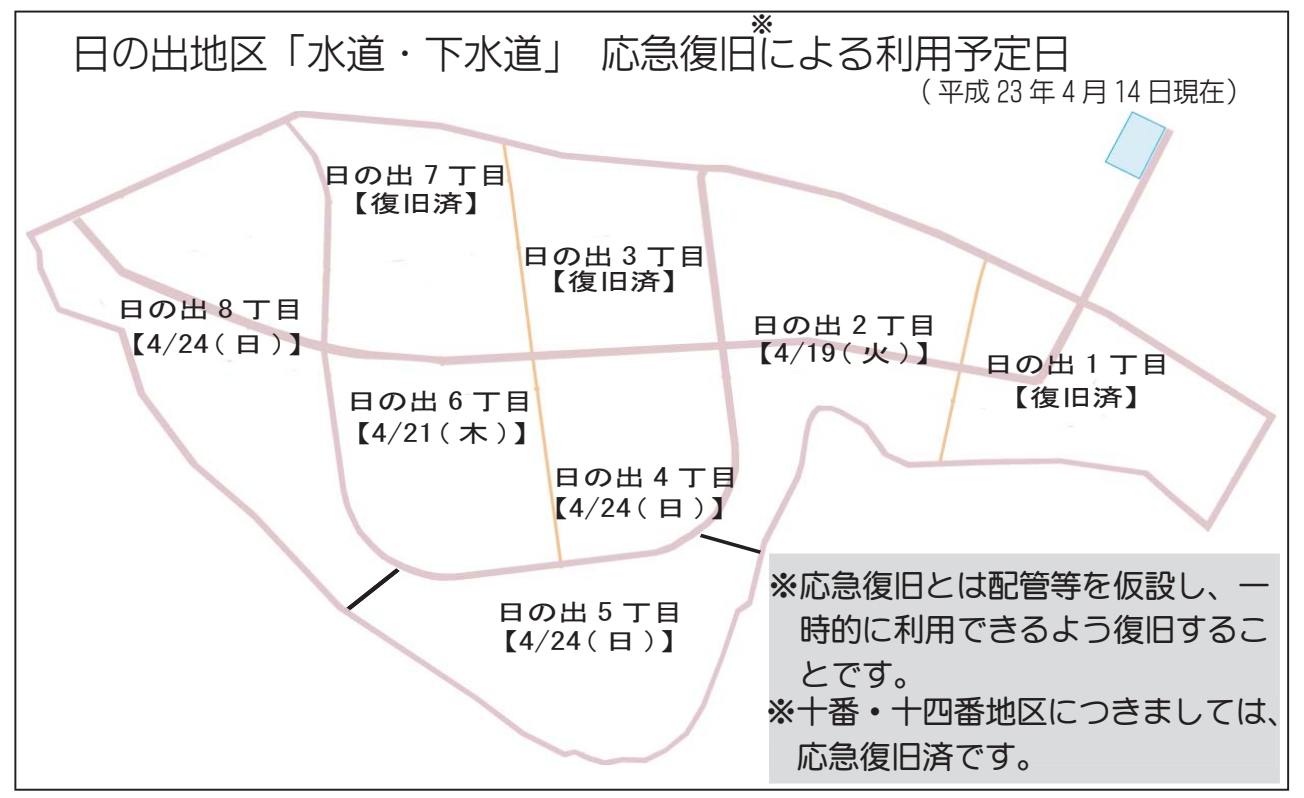


【手作り模型による液状化説明】

その結果、松本防災担当大臣は、液状化による被害の状況に深く理解を示され「被災地では様々な状況が出ている、我々も支援を検討していきたい。」と述べられました。また、大畠国土交通大臣は、「液状化による被災者に対しての、特別立法の創設も考えたい。」と、前向きな支援を検討する回答をいただきました。

## ライフライン情報

市民の皆さん、特に日の出地区および十番・十四番地区の皆さんには、たいへんご迷惑をおかけしております。



※新たな漏水箇所や破損箇所が発見された際には、一部断水となる場合もありますので、ご了承ください。

【ご協力ください】

- ①応急復旧ができるまで、下水道(排水)の利用はされないようお願いします。
- ②応急復旧がされた場合でも、節水にご協力願います。
- ③工事の期間中は、多くの工事車両の通行がありますので、十分注意してください。

### <平成23年3月使用(4月請求)分の水道・下水道料金並びに農業集落排水使用料の特別措置について>

東日本大震災による水道・下水道施設等被害に伴い、皆さんには大変ご不便をおかけしております。3月使用(4月請求)分の水道・下水道料金並びに農業集落排水使用料は、市内全域において全額免除とさせていただきます。これらの免除を受けるにあたって、特別な手続きは必要ありません。

なお、施設の能力がまだ通常通りに回復しておりませんので、引き続き節水にご協力ください。また、日の出地区につきましては、今後も全力で復旧に取り組んで参りますので、理解をお願いします。

【問合せ】 潮来市 水道課 TEL 63-1111 内線 330 ~ 333  
 潮来市 下水道課 " 内線 324 ~ 326

# 生活関連情報

## り災証明書の申請

「り災証明書」は市が住宅などの被害状況の調査を行い、その調査に基づき発行する被害認定（全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊）の証明書で、各種支援を受ける際に必要となります。

（臨時受付場所） 潮来市役所 1階フロア

（受付時間） 4月7日（木）～30日（土）午前9時～午後5時  
（5月以降の受付場所等については、広報紙等でお知らせします。）  
※4月30日までの土日、祝日も行います。

（申請に必要な書類）

- ①り災証明書交付申請書（受付窓口にあります。）
- ②位置図（自宅の場所が分かる地図）
- ③被害状況写真（全体・個別）
- ④印鑑

※3月に「り災証明書」が発行された方で、申請内容を確認し、被害認定調査の必要がある場合はご連絡させていただきます。

※り災証明書の発行については、後日、申請者へ通知します。

（問合せ・相談先）

り災証明書の申請、支援制度についてのご相談を受け付けます。  
潮来市 被災者支援室 TEL 63-1111 内線 311

**※現在、税務課では被害認定調査を実施しています。  
調査の都合上、敷地内に立ち入らせていただきますので、ご了承ください。**

## 水道水の放射能濃度 測定結果

潮来市水道水の放射能濃度は、原子力安全委員会が定めた基準値を下回っているため、飲料水として「安全」です。検査結果は、以下のとおりです。

内容	放射能濃度 (Bq/kg)		採取日
	放射性ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム (CS-137)	
水道水 (市上水道)	15.5±0.6 Bq/kg	検出されず	3月24日
	9.9 Bq/kg	検出されず	3月28日
	5.0 Bq/kg	5.3 Bq/kg	4月4日
	不検出 (5.4 Bq/kg 未満)	不検出 (5.4 Bq/kg 未満)	4月11日

【検査機関】

3月24日 茨城県環境放射線監視センター  
3月28日、4月4日、4月11日  
東京ニュークリア・サービス

【暫定規制値】放射性ヨウ素：300 Bq/kg以下  
放射性セシウム：200 Bq/kg以下

※水道水の放射性ヨウ素が100 Bq/kgを超える場合には、乳児による水道水の摂取を控えることとされます。市では今後も放射能濃度測定を行って参ります。

（問合せ）

潮来市災害対策本部  
TEL 63-1111 内線111、116～117

## 生活福祉資金貸付（緊急小口資金）のご案内

東日本大震災により被災した世帯に対する特例貸付です。

（貸付金額） 10万円※次に掲げる場合は20万円  
〔世帯員に死亡者・要介護者、世帯員が4名以上、その他 県社協会長が認めるもの〕

（対象者）

潮来市に住所を有し、当座の生活費を必要とする世帯

（必要書類）

①ご本人の確認及び、被災地に住所を有していることが確認できるもの（健康保険証、住基カード、運転免許証、パスポートなど）

②世帯の人数が分かる住民票  
③実印 ④印鑑登録証明書

（貸付内容）

- 利子：無利子 ●据置期間：1年以内
  - 返済期間：2年以内（24回払い）
  - 連帯保証人：不要
- ただし、お約束の期限までに返済が完了しない場合、残元金に対して年10.75%の延滞利子が発生します。  
※審査の結果によっては、貸付が行なわれないこともあります。

（問合せ）

潮来市社会福祉協議会 TEL 63-1296

## 雇用保険の特例措置

災害により休業を余儀なくされた方、または一時的に離職を余儀なくされた方が、事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても、雇用保険の失業手当を受給できる特例措置があります。詳細は、ハローワーク常陸鹿島へお問合わせください。

（問合せ）

ハローワーク常陸鹿島（鹿嶋市宮中 1995-1）  
TEL 83-2318

## 「一日公庫」開催

東日本大震災により被害を受けた中小企業の皆さんの災害復旧や経営安定のため、新規・追加のご融資やご返済の相談を承る、日本政策金融公庫による「一日公庫」を開催いたします。

（開催日） 4月18日（月）、4月25日（月）

（時間） 午前10時30分～午後3時30分

（場所） 潮来市商工会

（問合せ）

潮来市商工会 TEL 80-3831 FAX 64-5713

## 被災された方の国民年金保険料の免除

1. 被災に伴い、住宅、家財、その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けられた方等は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。

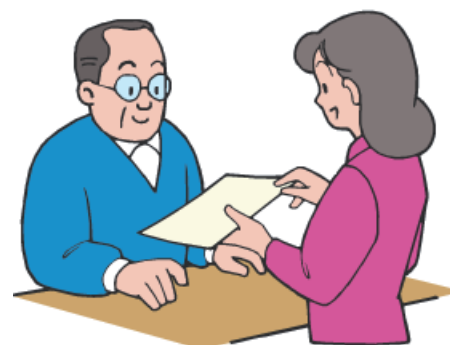
2. 免除となる対象者の範囲や申請手続きの詳細については、市役所またはお近くの年金事務所にお問い合わせ下さい。

3. 免除の申請手続きは、平成23年7月末日までに行ってください。（免除の対象となる期間は、平成23年2月分から平成23年6月分までです）

※保険料の口座振替を利用されている方で、被災により今後の保険料納付が困難な方は、口座振替の停止手続きをとっていただく必要がありますので、お近くの年金事務所までご相談下さい。

（問合せ）

潮来市 市民課 国保年金グループ  
TEL 63-1111 内線 134  
水戸南年金事務所 TEL 029-227-3251



## 市民課からのお知らせ

～利便性を高めるため、自動交付機設置～  
■自動交付機で各種証明書が取得できるようになります

市民カードを取得し、自動交付機をご利用になると、

- ①住民票
  - ②印鑑証明
  - ③税証明（納税証明、所得証明）
- が手数料150円で取得できます。（窓口では200円）



（日時）

平成23年5月9日（月）以降  
毎日 午前8時30分～午後8時30分  
（年末年始を除く）

（場所） 潮来市役所本庁舎一階

※自動交付機をご利用する前に、本人による暗証番号の登録が必要となります。

■印鑑登録証から市民カードへの切替を受け付けます

市民カードは、印鑑登録証としての利用の他に、自動交付機で住民票などの証明書が取得できるカードです。今までの旧印鑑登録証から市民カードへの切替を受け付けいたします。

（日時） 平成23年4月18日（月）～5月20日（金）  
平日 午前8時30分～午後8時30分

（場所） 潮来市役所本庁舎一階 市民課

（手続き方法）

○本人または代理人の方  
※自動交付機を利用するための市民カードは、暗証番号が必要となります。  
※暗証番号は本人でなければ登録できません。

○必要書類

- 1. 旧印鑑登録証
- 2. 窓口に来る方の顔写真つき身分証明書（官公署発行のもの）

○手数料 無料

（問合せ）

潮来市 市民課 市民グループ  
TEL 63-1111 内線 112～115

## 狂犬病予防注射（集合注射）延期のお知らせ

4月23日（土）～27日（水）まで各地区を会場とする狂犬病予防注射（集合注射）は、10月に延期といたします。詳細な日程については、後日広報等でお知らせいたします。

また、個別に動物病院でも接種できます。（料金同額）

（問合せ）

潮来市 環境課 TEL 63-1111 内線 252